



# 北村 あや子 区政ニュース

## いまこそ、学用品・学校教材の無償化へ

学習費総額は年々増え続け、各家庭が購入する補助教材等の費用負担は大きくなっています。また、物価高騰の影響を受けて教育費以外の家庭の負担も増えています。このような状況の中、学校給食の無償化に続き、学用品の無償化が広がりつつあります。

したが、区教委は「学校の教材費などについては、各ご家庭に引き続きご負担いただきたい」と答弁。他会派の賛同も得られず「否決」されました。



### 他会派の変化、新区長も前向き答弁(11月会議)

しかし、区長選挙を通じて変化がありました。本会議で他会派が教材費無償化について質問。新区長は「教育費の無償化を推進すべく具体的検討を教育委員会に指示した」と答弁。区民の声で動いてきています。

### 学校現場の自主性を大切に

私は8月に学用品無償化について品川区を視察しました。品川区教委は毎年各学校の補助教材費を独自に調査。そのうちの最高額を助成額に設定し、各校で違う教材を使用していても保護者負担が生じないようにしているとのこと。公費負担をすすめるのと同時に、教育の独立性、自主性を尊重し、学校現場が教材の選定をする自由を保障することが大切です。

### 教育で利益を受けるのはだれか

義務教育における「受益者負担」の考え方は1970年代に広まったもので、1953～85年まで一部の学校教材費は国が負担していました。そもそも、教育における最終的な「受益者」は、子どもや保護者ではなく国や社会全体です。議会でも多くの会派が「学用品無償化」を求めるようになりました。区民の声で前に勧めていきたいと思えます。さらに、2023年11月会議本会

出典：「令和3年度子供の学習費調査」（文部科学省）

中野区は2023年9月から一部助成、品川区も2024年4月から全額助成を実施しました。葛飾区は来年度から小中学生の修学旅行など宿泊を伴う移動教室にかかる費用と、全校で共通して使用する副教材費を無償化すると発表しています。

全国的には山梨県早川町が一足早く2012年に開始。現在では大阪府豊中市、神奈川県海老名市、千葉県いすみ市など、多くの自治体で実施されています。

### 荒川区「教材費は家庭のご負担で」(今年2月の答弁)

日本共産党区議団は2014年に学用品無償化の条例案を学校給食費助成と合わせて議会に提案。当時の区教育委員会は「学用品については児童生徒が直接的利益を受けるものであり、受益者負担の考えのもと、保護者の負担としている」と答えています。他会派も「国や都のレベルで考えるべき問題(自民)」として「否決」されました。

今年2月にも「学用品公費負担条例案」を提出しま



議で質問した「遠足や音楽鑑賞教室等も公費化」して、子育て世帯の負担ゼロを目指すべきです。



# 東京23区で一番高い！「介護保険料」

3年おきに保険料がかわる介護保険料。荒川区の介護保険料が東京23区で最も高くなっています(右表)。

介護保険料を定める条例改正が今年2月会議で可決され、今年4月から2027年3月までの保険料が確定しました。今期は荒川区の基金(貯金)を10億円投入しますが、それでも23区で一番高い保険料となりました。

物価高騰が続くいま、マクロ経済スライドの発動で実質的に下がっている年金。賃上げもありますが、地域の中小事業者や医療介護従事者のみなさんには大きな実感がありませんし、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていません。この状況の中で「荒川区の高い介護保険料を何とかしてほしい！」と、日本共産党区議団へ多くの方から声が寄せられています。

新しい区長のもとでの11月会議一般質問で、日本共産党区議団は改めて質問をいたしました。



区はこれまで同様の答弁「区民の介護保険料の負担が重くなってきていると認識している～国に対し働きかけを行ってまいります」だけで、具体策を示しませんでした。新区長に期待をしていただけないと残念です。区が具体策をとらなければ区民負担は軽くなりません。引き続き、区民の暮らしを大切に作る対応をもとめます。

平均基準月額保険料

荒川区	6,920
台東区	6,900
葛飾区	6,860
足立区	6,750
練馬区	6,670
墨田区	
大田区	6,600
新宿区	
板橋区	6,517
品川区	6,500
港区	
杉並区	6,400
中央区	6,300
北区	6,290
世田谷区	6,280
中野区	6,274
豊島区	
目黒区	6,200
江東区	
渋谷区	6,170
文京区	6,108
江戸川区	6,100
千代田区	5,600

## 住民税非課税世帯へ3万円給付(国制度)

11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」で、政府は「物価高の影響を受ける低所得者世帯に対して、1世帯3万円および子ども1人あたり2万円を目安とした給付金」を実施することを発表しました。荒川区でもこの給付金に向けて補正予算が組まれ、11月会議に上程されています。委員会で可決し11日の本会議でも可決成立の予定です。

12月2日時点では国から具体的な内容(事務処理基準日など)が示されていませんので、具体的なスケジュールや方法などは**未定**です。区の担当課では、今年2月の支給(非課税世帯へ7万円・国制度+1万円・荒川区独自給付)と同様の“プッシュ型”手続きを予定、準備をしているそうです。大きな問題がなければ、1月には対象者にお知らせが届き、2～3月に給付、前回と同じような方法・タイミングになりそうです。詳細確定しましたら改めてお知らせします。



1月には対象者にお知らせが届き、2～3月に給付、前回と同じような方法・タイミングになりそうです。詳細確定しましたら改めてお知らせします。

【問合せ】福祉推進課管理係給付金担当 電話番号:03-3802-3111(代表)

日時: **12月20日(金)** 18:30～20:00 **ご予約ください**

会場: **北村あや子事務所(西尾久2-4-8)**

TEL&FAX: **03-3894-6668**

日々の生活、仕事、相続・・・ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

弁護士と北村がお話をうかがいます。

### みんな助かる！消費税の減税を

「来年の値上げ、3千品目突破今年を上回るペース 来春にかけて断続的な値上げラッシュが再燃する見通し」との報道がありました。長く続く物価高騰に区民の暮らしは大変です。

10月に行われた総選挙では野党各党が消費税の減税を口にしていました。だれもが恩恵を受けられる、消費税減税が求められているのではないのでしょうか。



### 給付金詐欺、不審な電話・メールにご注意を

他区では区役所の職員を名乗る者からの不審な電話や、内閣府を装った不審なメールが配信されているとの情報が寄せられています。今のところ荒川区担当課にはそういった情報は入っていないようですが、十分にご注意ください。

**法律**  
HOURITSU SOUDAN  
**相談**

北村あや子事務所  
西尾久2-4-8 1階  
TEL 3894-6668